

**障害者運動を展開したAさんの生活史とソーシャルアクションの考察**

○ 中部学院大学 氏名 打保 由佳 (05788)

キーワード3つ：生活史 障害者運動 ソーシャルアクション

**1. 研究目的**

本研究は、障害者解放運動と自立生活運動（以下、障害者運動）に携わったAさんへの聞き取り調査から作成した生活史を通して、Aさんが暮らす地域での障害者運動の展開とその背景にある障害者問題、そして、障害者が在宅生活を行う上で必要となる障害者福祉制度の拡充に向けたソーシャルアクションの手法について考察する。

ソーシャルアクション研究においてソーシャルアクションとは、当事者団体や支援者組織が、制度や社会的認識によってつくられた権力構造に介入し変革を促す社会運動であると定義している。社会福祉分野でのこれまでのソーシャルアクション研究では、対象として当事者団体や支援者組織を取り上げ、運動を行う背景や要因、組織化の経緯、運動の展開を明らかにすること、主体となる当事者団体での援助者の役割、援助技術としてのソーシャルアクションの位置づけや展開について検討が行われてきた。

そこで、本研究は、Aさん個人を調査対象とし、Aさん一人の生活史をもとに課題分析を行う。Aさんと他者との相互作用の諸相や活動する中での社会からの差別や偏見の体験にもとづき、Aさんのフィルターを通して映し出される社会的な問題を明らかにしながら、個人の抱えた葛藤がやがて組織を構成しながら運動を展開し、運動によって地域の障害者福祉制度が発展していく過程を生活史上に描き出す。そして、Aさんの生活史の中で明らかにされるソーシャルアクションの手法をソーシャルアクション研究における一つの事例として提示することを目的とする。

**2. 研究の視点および方法****(1) Aさんの生活史の作成**

ライフヒストリー法にもとづいてAさんの65年間の人生の経験を聞き取り調査によって明らかにし、Aさんが見聞き感じ行動したことを、生活史として記録する。

**(2) 障害者運動の展開の背景にある障害者問題の顕在化**

Aさんの生活史の作成を通して、Aさんと他者との相互作用や関係の広がり、活動する中での社会の障害者への差別や偏見の体験をもとに、Aさんが障害者運動を展開する背景にあった障害者問題を明らかにする。

**(3) 障害者運動の展開と障害者福祉制度の発展過程の考察**

Aさんが活動した地域の障害者福祉制度に関する資料をもとに情報を整理し、Aさんの口述とつぎ合わせ、地方で行われた障害者運動が地域の障害者福祉制度に与えた影響を考察する。

**(4) ソーシャルアクションの手法との照し合せ**

ソーシャルアクションの先行研究を参考に援助技術としての手法を整理し、生活史上で

明らかとなったAさんの手法と照らし合わせることで、生活史をソーシャルアクションにおける事例として提示するとともに本研究の特徴を明確にする。

### 3. 倫理的配慮

Aさんに調査の手順・手法、目的、期間、リスクを説明し、Aさん自身の意思で調査への参加を止める権利のあることを伝える。プライバシーの保護に関してはAさんの氏名や出身地、居住地を仮名にし、家族構成を変更することで本人を特定できないようにする。ICレコーダーに録音した内容は文章として起こし、生活史の作成に伴い引用した口述文はAさんに確認を求め、公表の範囲について合意を得る。

以上は、中部学院大学の研究倫理規程にもとづき研究倫理委員会の承認を受け、調査及び生活史の作成を行っている。

### 4. 研究結果

これまでの研究では、Aさんの出生から現在までの聞き取りをもとに、Aさんが印象に残った出来事とその背景にある障害者問題を中心に生活史を構成している。その中から、Aさんが暮らす地方での障害者運動の展開と、その地域の障害福祉サービスに関する障害者福祉制度の内容を抽出し、各々の時代背景や福祉サービスの理念の変遷とともに、Aさんが行った運動がもたらした障害福祉サービスへの影響について考察を行った。

Aさんは、1970年代から都市部で活発化していた障害者運動に参加し、ある障害者(B、Cさん)との出会いをきっかけに、自身の暮らす地方でB、Cさんと共に障害者団体を立ち上げ、障害者運動を始めた。Aさんは、施設に入所している障害者を連れて街に出て、障害者の隣にいて感じる差別や偏見を障害者の個人的な問題としてだけではなく、社会によってもたらされている問題として捉えた。そして、施設ではなく、地域で生活したいと願う障害者と共に介助者を集めるため、街頭でチラシを配り、行政機関との交渉を行って、自立生活をするための介助保障の拡充を訴えた。

その後、1990年代には自薦ガイドヘルパー制度の創設を実現し、2000年代には、介護保険制度の施行に伴い訪問介護事業所を設立、そして、自薦登録ヘルパー制度の創設を実現した。障害福祉サービスが措置制度、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法へと移り変わる中で、事業者としての認可を得て現在に至っている。

### 5. 考察

当初は、Aさんの身近にいる障害者のために始めた活動であったが、40年余りをかけて地域の人びととの話し合いを重ね、協力を求めながら支援者を増やし、ネットワークを広げた。次第にその活動は、地域における新たな障害福祉サービスの創設などの障害者福祉制度の発展へとつながり、障害者に対する社会の意識を変革しながら、徐々に多くの地域住民を巻き込む運動となって展開された。

障害者運動においてAさんが用いた手法は、援助技術であるソーシャルアクションとして参考となる部分が多く、有用性をもった事例として活用することができると思う。